

# 第 1 章

## 生物多様性ふなばし戦略とは

### (1) なぜ「生物多様性」に注目するのか

交通網の発達や住宅・商業施設の整備などにより、現在の私たちの暮らしは、50年前とは比べものにならないくらい便利になりました。農業の形も大きく変化し、大型の機械を使った効率的な生産が可能になりました。しかし、効率性や経済性を追求する中で、失ってきたものも少なくありません。

緑豊かな森、清らかな川、先人から引き継いできた美しい農村風景、豊穡<sup>ほうじょう</sup>の海といった「ふるさとの景色」は大きく様変わりしました。かつては子どものふつうの遊びだった魚釣りや虫捕りも、現在はできる場所が限られています。住民総出で行われる林や水路の手入れの機会もなくなり、人と人との関係も希薄になっている側面も否めません。これらの風景や身近な生き物を利用する文化、人と人とのつながりといった、金銭でははかりにくい「豊かさ」や、それを将来の世代に引き継げる「安心感」は、私たちが幸せにくらすための重要な要素だと考えています。

このような豊かで安心感のある社会をめざす上で役立つキーワードの一つが「生物多様性」です。ここで生物多様性ということばを次のようにとらえてみます。—「いるべき生き物がしっかりといる状態」を「生物多様性が守られている状態」と呼ぶ—。「いるべき生き物」ということばは、丁寧にいえば「生き物が進化を続けた永い年月の中で、そこに分布するようになった在来種」をさします。「しっかりといる」ということばは、「長期的に存続できる状態で存在する」ということになります。

都市化などにより地域にくらしていた動物や植物が少なくなると、その生き物や生き物が作り出す生態系が人間にもたらす恵みも、徐々に損なわれていきます。このように生物多様性には、私たちを取り巻く自然の豊かさを反映する「指標」としての側面と、私たちの豊かな社会を支える「資源」としての側面があります。

「生物多様性」をキーワードとして、私たちがめざすべき目標は、「生物多様性の恵みを享受することにより物心両面で豊かなくらしが送れる持続可能な社会をつくること」です。本戦略は、この目標を見据えた船橋市の方針や進めていく必要のある取組を示しています。

■生物多様性とは何か ～3つのレベルの生物多様性～

地球上では、40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応した進化の結果、3千万種ともいわれる多様な生き物が生息・生育しています。そして、それらの生き物は地形や気候など地域特有の環境のもとで、互いに影響を及ぼしあいながら、独特の生態系を築いてきました。生物多様性の保全に関する国際条約である「生物多様性条約」(1992年(平成4年))では、「生物多様性」は、①生態系の多様性 ②種の多様性 ③遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性を総合したことばであるとされています。

①生態系の多様性

様々な生き物の相互作用から形づくられる様々な生態系が存在することです。船橋市には、樹林、草地、水田、湿地、河川や干潟・浅海域など、多様な自然があります。

また、かつては地形やなりたちにより、異なるタイプの樹林や河川が現在よりも多く存在していました。しかし、画一的な植林や護岸工事などの自然改変や開発が進むと、そのような生態系の多様性が損なわれる危険性があります。

樹林	草地	水田
県民の森	船橋馬込霊園奥	海老川流域
		

湿地	河川	干潟・浅海域
二重川流域	神崎川	三番瀬周辺
		

### ②種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、数多くの種類の生き物が存在しています。2013年度（平成25年度）と2014年度（平成26年度）に実施した船橋市自然環境調査では、以下に示すような多くの種類の生き物が確認されました。しかし、場所によっては開発により動植物の種数が減少したり、競争に強い外来種のみが優占し、その土地に昔からいた在来種が減少する問題も生じています。

樹林	草地	水田・湿地	河川・水路	干潟・浅海域
				
キンラン (植物)	カヤネズミ (巣) (哺乳類)	トウキョウ ダルマガエル (両生類)	ドジョウ (魚類)	ハマシギ (鳥類)

### ③遺伝子の多様性

同じ種類の生き物でも見た目や中身が全く同じものはおらず、たとえば形や大きさなどに個体差があることをいいます。右の写真に示すように、同じナミテントウ（昆虫類）であっても、遺伝子の違いによって模様や色合いなどが異なることがその一例です。このような遺伝子の多様性は、環境の変動に適応し、長い期間にわたりその生物種が存続する上で重要です。開発などにより生息地が減少すると、種類としては残存しても遺伝子の多様性が低下し、存続が難しくなるおそれがあります。



「生物多様性の保全」は、これら3つのレベルにおける多様性をバランスよく守ることを意味します。たとえば種の多様性だけに注目して種数の多さだけを追及してしまうと、生態系ごとの個性が失われて画一的になり、地域固有の文化が維持しにくくなるかもしれません。また種類が揃っていることだけを重視して、種内の遺伝的な多様性の損失を見落としてしまうと、環境の変動に対して弱い自然になってしまいます。持続可能な社会をつくるという最終目標の実現のためには3つのレベルの全体に目を配る必要があり、それをひとことであらわすために作られたことばが「生物多様性」なのです。

## コラム 「生物多様性」にかかわるよくある疑問

生物多様性ということばは、自然の豊かさという本来とても複雑で抽象的な物事をひとことであらわそうとした用語であるため、よく誤解を受けます。

### 「種類が多いほど良いの？」

昔は生き物の種類が多かったのに減ってしまった場所では、減った生き物が戻ってくることが目標になることが多いでしょう。しかし、もともと種類が少ない場所では、その少ない状態が目標になる場合もあります。

生物多様性が守られている状態とは、生き物が進化を続けた長い年月の中で、そこに分布するようになった在来の生き物が、安定した状態で存続できている状態をさします。どのような種類がどの場所にいるかということが重要であり、必ずしも種類の多さだけが重要なわけではありません。

### 「人のくらしと自然とのバランスを保つことはできないの？」

生物多様性の保全の究極的な目標は「人と自然が共に生きること」であり、人を排除することで自然を守るということではありません。もちろん世界中を見渡せば、人里を遠く離れた山の中や深海など、人の影響が少ないほどバランスを保ちやすい自然もあります。しかし船橋市のような人のくらしに近い場所の自然では、ヒトという生き物も含めた生態系のバランスを保つことが重要になるでしょう。

### 「古い時代の自然が理想なの？」

工業化により自然が大幅に改変される以前の古い時代には、多くの種類の生き物が存在していました。しかし、そのような時代は様々な自然の脅威きょうゐが存在したため、人は自然に手を加え、利用もしつつ生活を営んできました。

過去の自然は、その地域で安定的に維持されやすい自然の姿を知る上で大いに参考にすべきものです。これからは、必ずしも過去の自然が目標とはならないものの、これを学ぶことを入り口として、人と自然が共生できる新しい未来をつくっていくことが重要です。

## (2) 生物多様性の恵み（生態系サービス）

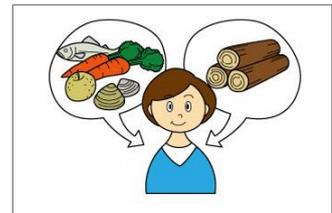
私たちの暮らしは、食べ物や水、木材や繊維といった資源、快適な環境など、多様な自然の恵み（生物多様性の恵み）によって支えられています。一方で、私たちが快適な暮らしを続けていく上では、恵みをもたらす自然を改変せざるを得ない場合もあります。今後も、私たちが恵みを受け続けていくためには、自然を一方的に利用していくということではなく、改変の対象となってしまう自然を保全しながら共生していくという視点を持つことが大切です。

生物多様性をもたらす恵みは生態系サービスともいいます。国連の呼びかけで実施されたミレニアム生態系評価では、これを「供給サービス」、「文化的サービス」、「調整サービス」、「基盤サービス」という4つの機能に分類しています<sup>1-1)</sup>。

### ■ 生物多様性の4つの恵み

#### ＜供給サービス＞：衣食住を支える恵み

私たちの衣食住に欠かせない繊維や食べ物（肉、魚、野菜、果物）、燃料として利用する薪や建築用資材となる木などの資源を供給しています。



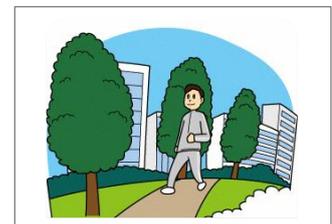
#### ＜文化的サービス＞：豊かな文化を育む恵み

台地に広がる緑や農耕地、東京湾に面した浅瀬から干潟にかけて広がる「三番瀬」など、いろいろなタイプの自然がある船橋市では、これらの特徴的な自然が地域文化を育み、観光やレクリエーションなどの活動の場を提供しています。



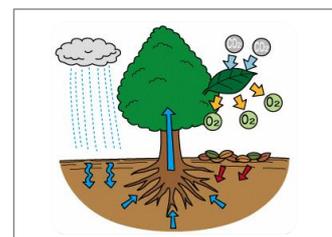
#### ＜調整サービス＞：快適な環境を維持する恵み

森林があることによって土壌の流出が抑制されたり、都市部に緑があることによってヒートアイランド現象が緩和されるなど、私たちが安心してくらするように環境を制御しています。



#### ＜基盤サービス＞：生き物の生存を下支えする恵み

植物の光合成による酸素の供給や、微生物の分解などによる栄養豊かな土壌の形成など、生き物の生存の基盤を形成するサービスで、上記3つのサービスの供給を支えるサービスともいえます。



これら4つの生態系サービスの間には、トレードオフ、すなわち「あちらを立てればこちらが立たず」といった関係が生じやすいことに注意が必要です。たとえば水田で農薬や肥料をたくさん使用すると、食糧生産という供給サービスは向上しますが、一方で、水生生物が減少したり、水田から水域に流出する窒素やりんなどが多くなることで水質が悪化し、水質浄化などの調整サービスが低下する場合があります。特定のサービスだけを追及するのではなく、生態系サービス全体のバランスを考える視点が重要です。

コラム

### 土の中の生き物からノーベル賞へ

2015年（平成27年）に日本人研究者の大村智氏が、蚊などの虫が媒介する感染症に対する新しい治療法を開発したことをたたえられ、ノーベル生理学・医学賞を受賞しました。大村智氏の業績のひとつとして、静岡県の土の中から発見した新種の微生物から、動物の寄生虫に効果がある抗生物質を発見したことがあげられます。この物質をもとに開発した薬剤イベルメクチンが、熱帯病の特効薬となったのです。私たちの身近な自然の中には、目に見えない生物多様性の恵みが埋もれていることがわかります。



コラム

### 生態系のつながりによる恵み

農地を飛び交うハチは、農作物の花粉を運んだり害虫を捕食することで、農作物の成長や果実の生育をうながします。ハチの個体数が減れば農作物の収量は減少し、農作物の多様性も減ってしまうといえます。また国内の中山間地ちゅうざんかんちにおける研究結果<sup>1-2)</sup>では、森林や草地など多様な植生が周りに豊富にあるソバ畑では、花粉を媒介する昆虫が多くみられ、そのような昆虫が多くいるソバ畑では、ソバが実を結ぶ割合が高くなると報告されています。このような事例から、農作物の恵みは、生態系のつながりによるものであることがわかります。

また、「蒲焼き」としてなじみ深いウナギは、一般に川の魚と考えられがちですが、海とのつながりも持って一生を過ごしています。日本から約3,000km離れたグアム島付近の海で産卵し、外洋で孵化したのち、海流に流されながら東アジア一帯へ到達します<sup>1-3)</sup>。その後、親と同じ形をした透明なシラスウナギへ姿を変え、沿岸・河口域へ接岸します。さらに、川を遡上し川や湖などで成長したものや養殖池で大きくしたものが、われわれが口にする「蒲焼き」のウナギであり、夏には、スタミナ源として土用の丑うしの日に食すという日本独特の風習も定着しています。川と海とにまたがる生態系のつながりによりウナギの一生の営みは維持され、その恵みにより日本の食文化も育まれてきました。

### (3) 生物多様性に危機をもたらす 4 つの要因

生物多様性は私たちに多くの恵みを与えていますが、その一方で、人間活動による影響が主な要因で、生物多様性は危機にさらされているといわれています。現在の地球上の種の絶滅のスピードは、過去に地球上で生じた平均的な絶滅速度の約100～1,000倍に達している<sup>1-4)</sup>とされ、急激な速さで生物多様性は減少しています。

日本の国家的な計画である生物多様性国家戦略では、わが国の生物多様性に危機をもたらす要因を、以下の4つに区分して説明しています<sup>1-5)</sup>。これらは、船橋市にも該当します。

#### <第1の要因>

##### 開発や乱獲による生き物の減少・絶滅、生息・生育地の減少

宅地の整備や干潟の埋立といった土地の改変をともなう開発が進められたことにより、生き物の生息・生育地が減少しています。また、乱獲や過剰な採取が行われると、生き物の種類や個体数が減少することが懸念されます。



市街化が進んだ市の南部  
(撮影: 2015年(平成27年))

#### <第2の要因>

##### 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

かつて人が利用し管理していた樹林や採草地、水田や湿地などが、利用・管理されずに放棄されている場所が増えています。人の手が入り維持されていた生態系のバランスが崩れ、生き物の生息・生育地が失われ、生き物の種類や個体数の減少につながっています。



利用されていない畑地

#### <第3の要因>

##### 外来種や化学物質の持ち込みによる生態系のかく乱

人によって持ち込まれた繁殖能力の高い外来種がその土地本来の生き物を捕食し生息場所を奪うことで、種類や個体数を減少させたり、交雑により遺伝的にかく乱をもたらすことにもつながります。また、水や大気などを通じて生物が毒性のある化学物質に長期間さらされると、繁殖能力が減少するなどの影響が現れる可能性があると考えられています。



外来種のオオクチバス(特定外来生物<sup>※</sup>)

※特定外来生物: p73のコラム参照

## <第4の要因>

### 地球温暖化など地球環境の変化による危機

気温の上昇や降水量の変化などの気候変動・地球環境の変化は生物にとっても大きな影響を与えます。たとえば生き物の生息・生育地が減少したり、農業においては害虫発生が増加するなど、生物多様性に深刻な影響を与える可能性があると考えられています。将来的には海水面の上昇が干潟などの沿岸域の生態系に影響することも懸念されています。

#### コラム

### 人が利用することで保全される自然

谷津の農地と樹林に代表される里地里山は、かつては人のくらしや生き物の生息・生育を支える場として欠かせない環境でした。人々は必要な食料や資材などをそこから得、自然と隣りあったくらしの中で多様な生き物と共生していました。常に人の手が入っていたことから、里山環境はごく自然に維持されていたのです。しかし、人のくらしが便利になり、仕事の形態や社会のあり方が変化するにつれ、里山を利用する人が減少した結果、そこにあった多様な自然環境も少しずつ失われ、姿を変えてきています。

農地では、利用されていない水田や畑が増加しています。また、耕作されている農地でも圃場の整備や農業の近代化が進み、野生の生き物が生息・生育する環境として適さなくなっているところもあります。やすらぎを与える農村の原風景や空間などの景観資源も失われつつあります。

樹林では、薪炭材としての利用や、枝打ち・間伐・下草刈りなどの管理が行われなくなりました。その結果、林内は暗くなり、林床では植生が育ちにくくなりました。こうした多様な生き物が育まれる環境が失われるだけでなく、土壌が流出しやすくなり災害発生につながるなどの問題も出てきています。

これらは、人による自然環境の利用や手入れがされなくなったことにより生じた問題です。自然環境は本来、多様な役割や機能を有しており、私たちもそこから多くの恵みを受けています。これからも多様な自然環境から恵みを受け続けるためには、新しい利用や手入れの方法を考え、積極的に人々が活用できるような新しい仕組みをつくる必要があります。

## (4) 戦略改定の経緯

「生物多様性ふなばし戦略」は、生物多様性基本法第13条第1項にて、都道府県及び市町村において、策定が努力義務とされている「生物多様性地域戦略」にあたるものです。この度、以下のような国内外や船橋市における背景などをうけ、2016年度（平成28年度）末に策定した同戦略を改定しました。

### 1) 国際的な背景

#### ■ SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称です。2001年（平成13年）に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）を引き継ぎ、2015年（平成27年）に国連で採択されました。先進国、途上国の別なく世界全体で2030年（令和12年）をめざして環境・社会・経済の課題に対して総合的に取り組むしくみとなっています。

SDGsは、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する問題を含む、より大きな枠組みと解釈することができます。生物多様性や生態系は社会・経済の基礎であり、その保全は持続可能な社会を実現することと密接不可分であるため、生物多様性の保全及びその持続可能な利用は、SDGsの達成につながるともいえます。

#### ■ 国際機関による世界の生物多様性の評価とポスト2020生物多様性枠組

IPBES\*は2012年（平成24年）に設立され、生物多様性や生態系サービスの現状や変化を科学的に評価し、政策提言を含む報告書を作成しています。IPBESは、2019年（令和元年）に地球規模報告書を公表しており、「人類史上これまでにないスピードで生物多様性が減少している」と報告しており、地球規模での生物多様性の損失要因は、特定の開発行為などの個別の事象ではなく、社会・経済の問題であると指摘しています。

また、2020年（令和2年）には、生物多様性条約事務局により地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）が公表されました。GBO5では、2010年（平成22年）生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で設定された愛知目標については、かなりの進捗がみられたものの、20の個別目標で完全に達成できなかったものが報告されています。生物多様性の損失を低減し、回復させるためには、気候変動対策や生産・消費様式の変革及び持続可能な財とサービスの取引といった様々な分野での行動を、個別に対応するのではなく連携させていくことが必要と指摘されています。

\*IPBES : (Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)

「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム」

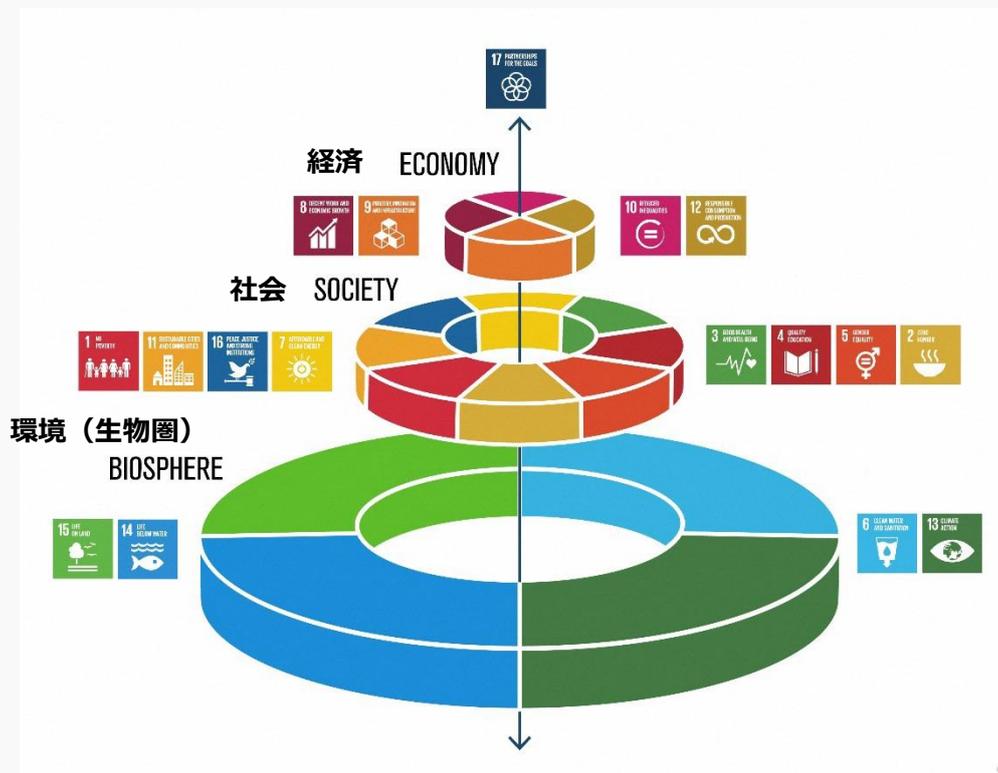
生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012年（平成24年）4月に設立された政府間組織です。

2020年（令和2年）を目標年とする愛知目標は、科学的な評価もふまえて見直され、新たな世界目標である「ポスト2020生物多様性枠組」がCOP15で議論され、2022年（令和4年）春の本会議で決定される予定です。これを受け、日本では次期生物多様性国家戦略が策定される予定です。

コラム

SDGs と環境・社会・経済との関係

SDGsは、下図のように「環境（生物圏）」、「社会」、「経済」の3つの階層モデルでも表現できます。この階層モデルでは、海や森林、安全な水、気候変動など地球環境の基盤に係る目標を達成することで土台となる「環境」（自然）が育まれ、健康、平等、教育などの「社会」条件を整えていくことが可能になることがあらわされています。それらの上に「経済」が成り立っており、その発展に向けて働きやすさの創出、人や国に対する差別や偏見をなくし、つくる責任とつかう責任を果たすことが、国や世界の経済発展につながるとしています。



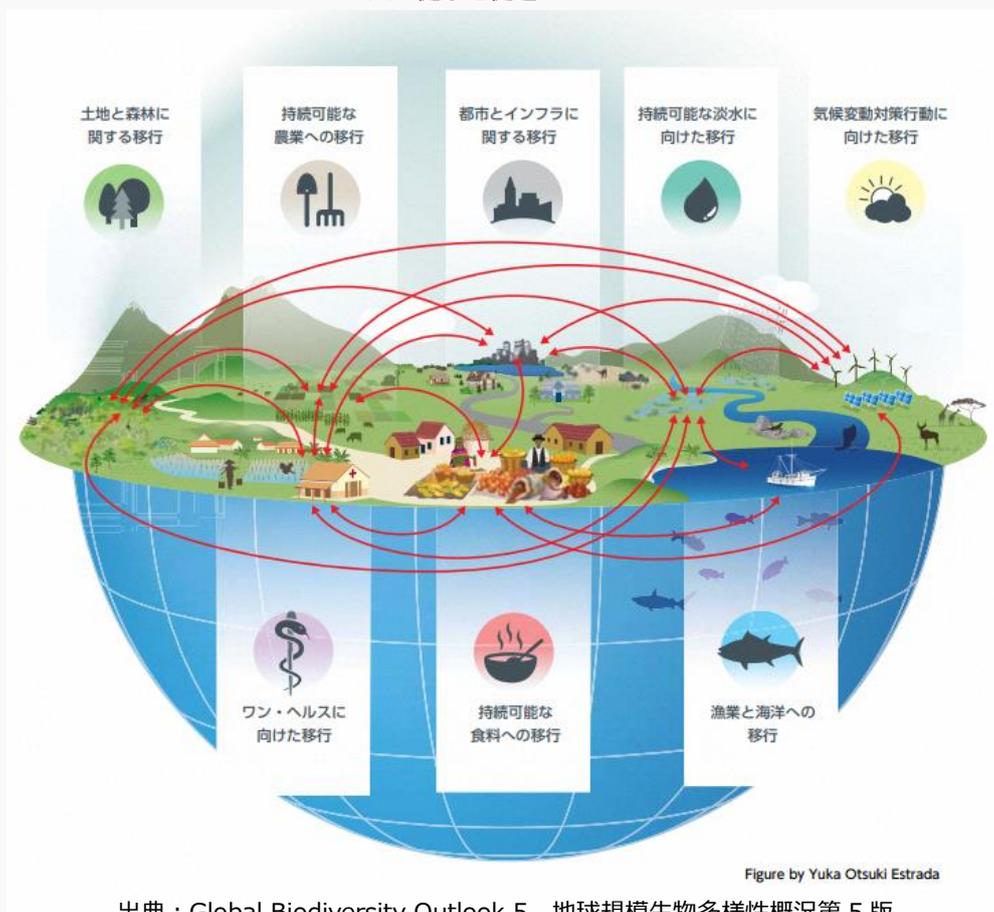
SDGs と環境・社会・経済との関係（ウェディングケーキモデル）  
 (出典：Stockholm Resilience Centre Web サイト)

## コラム

## 生物多様性を評価した報告書（GB05）

2020年（令和2年）に地球規模生物多様性概況第5版（Global Biodiversity Outlook5（GB05））が公表されました。この報告書では愛知目標の中で完全に達成できたものはないという結果が報告されました。生物多様性の損失を低減し回復させるためには、今までのやりかたから脱却し、個別ではなく連携した対応や社会変革が必要であることを報告しています。2050年（令和32年）までに「自然と共生する世界」を実現するには下図にある8分野について解決していくことが必要です。

- ①土地と森林…生態系の保全・再生
- ②持続可能な淡水…水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- ③持続可能な漁業と海洋…海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- ④持続可能な農業…アグロエコロジーなどの農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- ⑤持続可能な食料システム…肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- ⑥都市とインフラ…グリーンインフラ（p54 コラム参照）の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- ⑦持続可能な気候行動…化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策（NbS）
- ⑧生物多様性を含んだワンヘルス…生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進

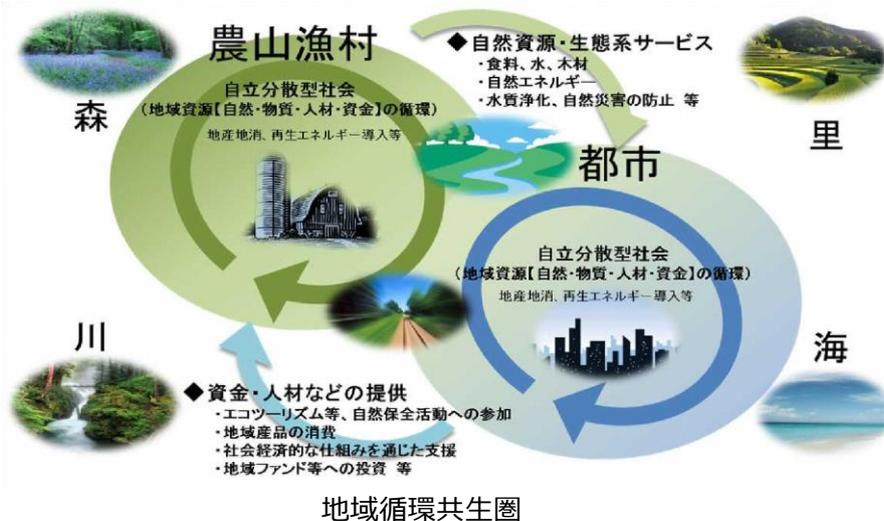


出典：Global Biodiversity Outlook 5 地球規模生物多様性概況第 5 版  
(Secretariat of the Convention on Biological Diversity, 2020)

## 2) 国内の背景

### ■第五次環境基本計画

国内では、2018年（平成30年）に策定された「第五次環境基本計画」の中で、地域循環共生圏という考え方が示されました。この考え方は、各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立・分散し、地域でのSDGsの実践をめざすとともに、各地域が補完し合い、支え合って地域の資源が循環していく社会です。たとえば下図のように、農山漁村から都市へは食料、水、木材、自然エネルギーなどを供給し、都市はその資源を消費したり、エコツーリズムなどの観光で農山漁村を訪れたりすることで資金が農山漁村に供給されます。



出典：第五次環境基本計画の概要（環境省）

### ■生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03）と次期国家戦略の策定

環境省により、2021年（令和3年）に「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03：Japan Biodiversity Outlook 3）」（p17コラム参照）がまとめられ、日本の生物多様性の「4つの危機」（p11～12）は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与えていることがわかりました。また、生態系サービスも劣化傾向にあることがわかりました。

環境省では、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて有識者の意見を収集し検討を行っています。めざすべき自然共生社会に向けて社会変革を起こすために、生態系の健全性の回復、自然を活用した社会的課題解決、ビジネスと生物多様性との好循環とライフスタイルへの反映が必要とされています。解決策として、OECD認定の制度構築、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）、自然を基盤とする解決策（NbS）を浸透させ、エコツーリズムの推進などにより保護と利用の好循環構築を図ることなどが必要とされています（p17コラム参照）。ビジネスについては負荷削減に取り組むことで投資家へのアピールや新たな製品・展開といったビジネスチャンスとなることが経営層に広く認識

されるよう働きかけていく必要があります、投融資行動からの社会変革として、長期的な視点を重視し、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮した投融資行動をとることを求める試み（ESG金融）の進展も必要としています。

## コラム

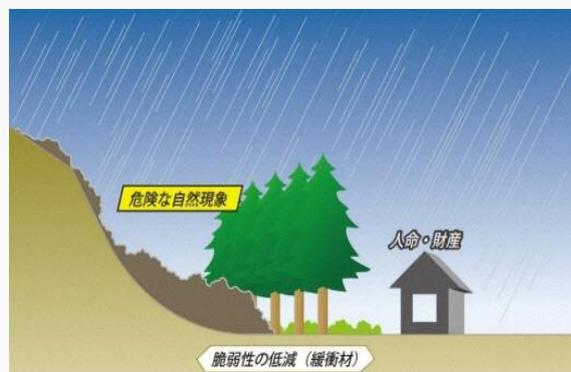
## 生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JB03）

2021年（令和3年）に環境省により、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03：Japan Biodiversity Outlook 3）」がまとめられました。日本の生物多様性の「4つの危機」（p11～12）は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与え、生態系サービスも劣化傾向にあることがわかりました。

生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、新たな視点での施策の展開が必要です。自然を基盤とする解決策（NbS（Nature-based Solutions））により気候変動を含む社会課題への対処を進めることや、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こすことが重要です。自然を基盤とする解決策として、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction））やグリーンインフラなどを活用することが考えられます。

また、国の保全対策地域に対して、「保全対策に効果的なその他の地域、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）」と呼ばれる地域にも着目し、生態系のネットワークを構築することが有効と考えられています。OECMとは、民間などの取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域のことです。民間企業の社有林、工場緑地、社寺林、伝統的な農業が行われている地域、遊水池などが幅広く該当します。

社会変革に向けた万能な解決策はないものの、ビジネスと生物多様性の好循環、教育や新たな価値観の醸成などが幅広く効果が見込める対策と考えられています。また、特定の危機に効果的な対策として、里地里山における定住・関係・交流人口を増やす取組などが考えられています。



Eco-DRR の例（森林による土砂崩れの防止）

出典：生態系を活用した防災・減災に関する考え方（環境省）

### 3) 船橋市の背景

船橋市は、1997年（平成9年）に「船橋市環境基本条例」を制定し、人と自然が共生する環境づくりを進めてきています。2012年（平成24年）に策定した「船橋市総合計画 後期基本計画」では“生物多様性地域戦略の策定”を掲げ、2013年度（平成25年度）と2014年度（平成26年度）に、市内で自然環境調査を実施し、その結果を基礎資料とし、2016年度（平成28年度）に「生物多様性ふなばし戦略」を策定しました。

戦略策定から5年が経過する中で、関連計画として、2020年度（令和2年度）に「第3次船橋市環境基本計画」などが策定され、2021年度（令和3年度）に「第3次船橋市総合計画」が策定されました。本戦略改定においては、これらの計画と整合をはかります。

#### ■ 第3次船橋市総合計画

第3次船橋市総合計画 基本計画において、「基本施策22 自然との共生」「施策3 生物多様性の保全・利用”を設定し、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、自然環境保全の施策につなげていくことや生物多様性に関する意識の醸成に係る取組を実施していくことを記載しています。

#### ■ 第3次船橋市環境基本計画

第3次船橋市環境基本計画では、施策体系の中に生物多様性を保全し、利用していく考え方を取り入れるとともに、「船橋らしさ」や環境・社会・経済の課題の同時解決を視野に入れた「重点的な取組」を設定しました。この取組においては、地産地消などの食を通じた取組で船橋の環境を良くしていく考え方や、台地から浅海域までの水循環の健全化を通して、自然の働きを豊かなくらしに活かしていく考え方を取り入れています。

#### 第3次船橋市環境基本計画における重点的な取組

##### 取組1：「みんなで目指す！COOL(クール)な船橋、ストップ温暖化！」プロジェクト

方針：温室効果ガスの削減に市・市民・事業者みんなで取組もう！

《市民に求められる行動》

- エコドライブ、テレビなどの家電機器の節電等を実施しましょう。
- 使い捨て製品の購入を控える等、ごみの排出量を減らしましょう。



##### 取組2：「みんなで回す！自然の恵みサイクル、食から環境を良くする！」プロジェクト

方針：食を通じて様々な環境課題の解決にみんなで取組もう！

《市民に求められる行動》

- 自然について理解を深め、自然の保全活動等に積極的に参加しましょう。
- 地産地消を心がけ、地域の食材を選びましょう。



##### 取組3：「みんなであつなぐ！台地から海への水ネットワーク、育もう豊かな暮らし」プロジェクト

方針：豊かな水ネットワークをみんなで守り、暮らしに生かそう！

《市民に求められる行動》

- 水辺や緑が持つ様々な働きを学び、関連活動に積極的に参加しましょう。
- マイバック・マイボトル等を使い、プラスチックごみを減らしましょう。



##### 取組4：「みんなで作る！環境を守り育てるひとづくり・協働の環(わ)」プロジェクト

方針：未来の環境の担い手づくりに向けた好循環を育もう！

《市民に求められる行動》

- 環境情報を積極的に集めましょう。
- 環境イベント等に参加して、環境に関わる人たちと交流を深めましょう。



## (5) 戦略の目的

本戦略は、生物多様性基本法で定める生物多様性地域戦略に該当し、次のような目的をもっています。

- 船橋市の地域特性を踏まえ、今後の生物多様性の保全のあり方や持続可能な利用を進めていく上での方向性を示します。
- 自然を守るだけでなく、日々のくらしや事業活動、インフラ整備といったまちづくりなどの中で、生物多様性がもつ多面的な機能や価値の積極的な活用を進めるための方針を示します。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることによって、様々なまちづくりの取組の価値を高め、安全で豊かなくらしを実現することに寄与します。
- 豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいくために、多様な主体が個々にできること、また、連携して進めていく必要のある取組などを示します。